



市政情報

対…対象 **日**…日程 **時**…時間
場…場所 **内**…内容 **講**…講師
費…費用 **定**…定員 **保**…保育
申…申し込み **問**…問い合わせ

記載のない市外局番は「072」

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



お知らせ

市外の火葬場を使用した人に補助金を交付します



令和8年度に予定されている新斎場完成までの間、市立斎場の火葬場を使用できない場合に市外の火葬場を使用した人へ、補助金を交付します。詳しくは市ホームページをご確認ください。

対市立斎場で火葬し、市内料金となるところ、1日に火葬できる件数を超える申し込みがあり、市立斎場を使用できないなどの理由で市外の火葬場の使用料を支払った人 **補助金額**支払った火葬場の使用料から、本市使用料(大人20,000円、小人10,000円、死胎児2,000円)を差し引いた額(上限100,000円)

対象期間(予定)火葬日が令和7年1月2日(木)～令和8年3月31日(火)(1月1日を除く) **申・問**火葬日から180日以内に、岸和田市火葬場使用料補助金交付申請書兼請求書(市ホームページよりダウンロード可)に火葬許可証の写し及び火葬場の使用料の領収書の写し、火葬日がわかる書類の写し、振込先がわかる通帳などの写しを添え、直接または郵送で市民課住居表示担当へ〒596-8510 ☎423-9452

上下水道料金「ペイジー口座振替受付サービス」が終了

上下水道局お客様窓口でのキャッシュカードによる口座振替の申し込みができる「ペイジー口座振替受付サービス」の取り扱いが、1月31日で終了しました。ご理解のほどお願いします。

問上下水道局料金課料金担当 ☎423-9584

窓口アンケートにご協力を



本市では、市役所本庁の窓口業務について様々な改善方法を検討しています。窓口業務についてお気づきの点や要望など、皆様のご意見をお聞かせください。

回答2月1日(土)～28日(金)にQRコードで **問**IT推進課 ☎423-9514



道路などの占用許可の更新を

道路及び法定外公共物占用の許可期間が令和7年3月31日(月)までの物件について、引き続き占用する場合は継続手続きが必要です。詳しくは市ホームページをご確認ください。

問建設管理課道路管理担当 ☎423-9497



物価高騰重点支援給付金(物価高騰対策給付金)を給付

電力・ガス・食料品などの価格高騰に伴う低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯に3万円の給付金を支給します。

また、対象世帯のうち子育て世帯については、子ども1人当たり2万円を加算給付します。詳しくは市ホームページをご確認ください。



対令和6年12月13日において本市に住民登録があり、同一世帯に属する人全員が令和6年度分住民税均等割が非課税の世帯 ※住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は除く。

申請について	
・公金受取口座の登録済み世帯 ・令和5・6年度物価高騰重点支援給付金の受給世帯	申請不要です。 2月中旬～下旬に送付するお知らせ文書にて振込先や振込日をご確認ください。
・上記以外の世帯	申請が必要です。 2月中旬～下旬に送付する確認書の内容を確認し、必要事項を記入のうえ、郵送してください。

申請期限4月30日(水) (必着)

問岸和田市給付金コールセンター ☎0120-804-820

イベント開催に伴う通行制限にご協力ください



「岸和田城武者行列」「きしわだ天正楽市」の開催に伴い、以下の日時で通行制限を実施します。なお、期間中は警備員による誘導を行います。

日2月24日(水) **時・場**表のとおり **問**観光課 ☎423-9486

時間	場所
① 9:00～17:00	市役所新館(岸城町)～岸和田城周辺
② 13:00～15:00	天性寺(南町)～紀州街道～こなから坂周辺

人権擁護委員候補者の推薦の同意

令和6年第4回定例会市議会で、人権擁護委員候補者の推薦の同意を得ました。

候補者野口泰宏氏、小林栄一氏

問人権・男女共同参画課人権推進担当 ☎429-9833 ㊚441-2536

五風荘(岸城町)の臨時休業

2月3日(月)・17日(月)は、施設メンテナンスなどのため臨時休業します。

問観光課 ☎423-9486

市民病院 救急外来休診

2月8日(土)午後10時から9日(日)午前7時まで、病院情報システムネットワーク更新作業のため、救急外来を一時休診します。

問医療マネジメント課 ☎445-1000

春木市民センター 臨時休館

2月19日(水)は、電気設備の法定点検による停電のため、春木市民センター(春木サービスセンター、市立公民館分館、春木図書館)を臨時休館します。

問春木市民センター ☎436-4500